

すくも市議会だより

第114号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和4年第4回定例会は、12月6日に開会し、16日間の会期で12月21日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「令和4年度一般会計補正予算」など予算議案10件、「宿毛市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」など条例議案11件、「指定管理者の指定」などその他の議案6件の合計27議案で審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、第3回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた令和3年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定議案については、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、12日、13日に行われ、8人の議員が質問にたちました。また、14日には議案に対する質疑が行われました。議会に提出された陳情は、「宿毛市の独自事業として、難聴者への補聴器購入補助事

業の導入を求める陳情書」、「要介護高齢者等への訪問理美容サービス制度を求める陳情書」の2件が審議され、ともに趣旨採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第1号）

今回の補正予算は、総額で1億9104万6千円が増額され、累計で149億7451万円となりました。

（歳出の主なもの）

◎新型コロナウイルスワクチン接種委託料

.....1553万5千円
◎出産・子育て応援給付金
.....1150万円

第4回（12月）定例会日程

日付	日	休	本会議	委員会	特別委員会	その他
12月6日	火	休	開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明			
7日	水	休	議案等精査			
8日	木	休	議案等精査			
9日	金	休	議案等精査			
10日	土	休				
11日	日	休				
12日	月	休	一般質問			
13日	火	休	一般質問			
14日	水	休	議案質疑			
15日	木	休	委員会審査			
16日	金	休	委員会審査			
17日	土	休				
18日	日	休				
19日	月	休				
20日	火	休	委員会審査			
21日	水	休	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会			

- ◎道の駅すくも監視カメラシステム機器購入費
.....159万6千円
- ◎道の駅すくも備品購入費
.....1178万9千円
- ◎市道改良工事費
.....1953万5千円
- ◎空き家対策総合支援事業費補助金
.....444万8千円

（歳出の主なもの）

◎施設改修工事費
.....732万6千円

◎特別養護老人ホーム特別会計（議案第5号）
今回の補正予算は、総額で877万8千円が増額され、累計で1億2255万1千円となりました。

条例

◎議案第11号「宿毛市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について」

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」第13条第1項の規定に基づき、情報通信技術を利用する方法により市の機関に係る申請、届出その他の手続きを行うために必要な事項を定めるものです。

◎議案第12号「宿毛市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」

「宿毛市過疎地域持続的発展計画」に定めている「振興すべき業種」に掲げている製造業等について、取得した一定の事業用資産の固定資産税を課税免除するため本条例を制定するものです。

◎議案第14号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

現在、市税等の「コンビ二納付」を導入しており、

来年度からは「QRコードを利用した電子納付」の導入を予定しているため、納付方法の拡大に伴う市民の利便性の向上及び収納事務の効率化などから、現在、徴収している「督促手数料」を廃止するため、関係条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第21号「すくもサニーサイドパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

リニューアル工事中の「すくもサニーサイドパーク」について、新たに「イベント広場」や「RVパーク」などを整備することから、当該施設の利用などについて規定するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎議案第22号から議案24号「指定管理者の指定について」

「神有地区」を「神有多目的集会所」の指定管理者として、「楠山地区」を「楠山多目的集会所」の指定管理者として、「坂本地区」

を「坂本多目的集会所」の指定管理者として、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第25号及び議案第26号「指定管理者の指定について」

「N'sグループ」を「すくもサニーサイドパーク」の指定管理者として、「合同会社ドラマチック」を「宿毛市林邸」の指定管理者として、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第27号「工事請負契約の変更について」

議案第27号は、「錦川ゲートポンプ機械設備工事」について、物価水準の変動により契約金額に変更が生じたので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

提出された議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	令和4年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算並びに令和4年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
第13号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第14号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第15号	宿毛市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	すくもサニーサイドパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	指定管理者の指定について	原案可決
第26号	工事請負契約の変更について	原案可決
第27号	工事請負契約の変更について	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第4回(12月)定例会の一般質問は、12日、13日の2日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

防災行政無線について

問 現用防災行政無線の構成概要を聞く。

答 NTT携帯通信網を活用し、屋外スピーカーで音声放送されるほか、宿毛市防災アプリにて携帯電話やスマートフォンに文字情報のみを伝達している。戸別端末には対応していない。

問 防災行政情報の伝わる範囲は。

答 防災アプリの登録者数は

登録を強く推進しなければならぬ。アプリについても同時に広報していきたい。

問 発災後の情報伝達体制とその課題を聞く。

答 市役所や各支所、消防署に配備の衛星携帯電話の活用が考えられる。

事前に発災後を想定し、どう連絡を取り合うかは家族や関係機関で取り決めしておくことが重要。確実に連絡を取り合える環境を整備しなければならぬ。

介護保険外サービスについて

問 介護をしている家族への支援について聞く

答 介護用品給付事業は、要介護4・5(相当)で在宅介護している方に紙おむつなどの介護用品を現物支給するもの。家族介護慰労金支給事業は、要介護3以上(相当)で介護保険サービスを利用せず在宅介護をしている家族に年間10万円を支給するもので、長寿政策課に申請して頂きたい。

問 アシストスーツや加齢性難聴者の補聴器購入に何らかの支援ができないか。また、在宅介護の高齢者等が訪問理美容サービスを受けられる制度の検討を願う。

答 アシストスーツが試着できる市内事業者もあり、腰痛予防や購入の相談については宿毛市や地域包括支援センターでいつでも対応できる。

長寿政策課では、高齢者の生活に必要な情報ガイドブックを作成中で、市内事業者の訪問理美容サービスの内容も掲載予定である。

アシストスーツ、補聴器助成など、宿毛市における高齢者支援・在宅介護のために何が効果的か、ニーズや市内のサービス状況、アンケート、医療・介護給付データ等を分析し、優先順位をつけて制度化を検討していく。

高齢者支援につながるものの周知、困り事に対して気軽に相談できる体制づくりを心がける。



問 直ちに市民にくまなく防災アプリのダウンロードを要請し、固定電話回線の登録を広げるよう求める。

答 可能な限り早い段階で、広報や色々な場で固定電話の





高倉 真弓 議員

人権問題のパートナーシップ制度について

問 状況、考え方を問う。

答 性の多様性を尊重し、一人一人の違いや生き方を認め合う取り組みで、市としても多様性に対応出来るまちづくりとして今後、検討したい。

手話奉仕員養成講座について

問 手話通訳者になるためには時間がかかると聞く。第一歩である養成講座開設を問う。

答 手話通訳者は、市町村が実施する手話奉仕員養成過程を経た後、県の実施する養成課程を受講し、登録試験に合格後、県の認定する手話通訳者になる。聴覚障害者の生活を支援するために手話通訳者ではなくてはならない存在である

ると認識しており、手話サークルの皆様をはじめ関係団体の協力を仰ぎ、手話養成講座の開催に向け取り組む。

コロナ禍における支援体制について

問 農林漁業分野について問う。

答 施設園芸の燃油・肥料高騰への補助金、畜産農家に対する配合飼料への補助金などがある。市独自の取り組みとしては、種苗費、薬剤費、燃料費、動力光熱費、肥料費の価格高騰分を支援するため、対象経費に経費率を用いて算出した額の90%、上限50万を給付する宿毛市農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金を12月1日より開始。申請期限は令和5年2月28日、産業振興課まで。

問 商工業、サービス業について問う。

答 市内に店舗、事業所を有する中小企業者を対象に、金融機関からの融資を受ける際の保証料について、県と協定して利用者の負担を無くす宿

毛市中小企業者経営支援事業費保証料補助やその融資に係る利息についても年率1・8%以内の利子補給補助を行なった。また、市内登録店舗で使える一人当たり50000円分の地域振興券事業も実施した。

避難タワー設置後の状況について

問 駅前の避難タワーで、階段以外のところを子どもが登り危ないので注意をした。と市民の方から指摘があった。対策を問う。

答 駅前公園津波避難タワーについては、津波災害時の避難はもちろんのこと、平時においても、公園の一部としてご利用頂けるよう展望台としての機能や遊具を設置し、お子様連れのご家族にも楽しめる施設として令和4年8月1日運用を開始。一方でゴミの放置や危険な利用報告もある。危険箇所には個別に注意看板を設置し、市内小中学校に対しては、タワーの利用についての文書を通じ、危険な行為をすれば、自身がケガをすることや人を巻き込んだ事故となる場合があるといった内

容を、児童生徒に伝えてもらうように、各学校に依頼した。



野々下 昌文 議員

出産・子育て応援交付金について

問 出産・子育て応援交付金について本市の取り組みを問う。

答 核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭に、安心して出産・子育てができるよう身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援とともに10万円

相当の経済的支援を一体として実施する事業である。

具体的な給付の仕組みは、妊娠届時と出産届時に面談を実施し給付を行うが、本市では速やかに給付を行うために現金給付とする予定である。

問 妊娠期が令和3年となる場合の給付・相談支援を問う。

答 出産・子育て応援交付金は、令和4年4月以降に出生された方が給付対象となり、事業開始前に出生された方は遡及対象として、10万円を一括給付することとなり、令和3年に妊娠された方でも令和4年4月以降に出生された方は給付対象となる。

問 転入が伴った際の給付・相談体制を問う。

答 出産・子育て応援交付金は、伴走型相談支援を一体で行うこととなっており、面談を組み合わせた形ですべての妊婦・子育て家庭に効果的な支援を届けるため妊娠届出時、出生届出時にそれぞれ面談を実施し、情報共有等の同意欄に署名をした申請書等を提出した方に対して給付を行うため面談実施が給付の起点とな

る。転出・転入となった場合には、本人からの申し出に応じ、転出元又は転入先の市町村において面談を実施し、面談を実施した市町村からの給付が基本となる。

不登校解消に向けた取り組みについて

問 本市の過去5年間の推移を問う。

答 不登校を理由に年間30日以上欠席した場合に不登校児童生徒としている。本市の過去5年間の不登校児童生徒数の推移は、平成29年度は小学生が3名、中学生が15名、計18名となっており、平成30年度から令和2年度までは16名から18名でほぼ横ばいである。令和3年度については、小学生が5名、中学生が16名、計21名となっており、全体的に増えている状況となっている。

問 不登校の解決実績を問う。

答 学校、家庭、関係機関が同じ方向性をもって、地道に対策を継続することが必要である。少しずつ登校できるよう、近い目標を掲げ、生活習

慣の改善を図るなど家庭の協力を得ながら継続した事業やふれあい教室に行きながら、徐々に学校に行くことが増えたケース。また、中学時代不登校であったが高校へ進学し、卒業したケースなど様々なケースがある。



川田 栄子 議員

新型コロナウイルスの現状と対策の現状について

問 ワクチンで抗体価を上げる必要があるか。

答 従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンとなっており必要と考える。

問 マウスの研究でこのワクチンは免疫細胞を制御している

るとされ、健康被害の可能性が高いと言われている。将来ある子ども、妊婦の接種について疑問がある。むしろ外すべきでないか。

答 メッセンジャーRNAは、数日で分解・体内に残ることは無いとされ、悪影響を及ぼす事はないとされる。

問 愛知県で11月5日、2価ワクチン接種後、適切な治療を受けることなくアナフィラキシーでの死亡事故があった。国は改めて11日にアナフィラキシー対応を指示している。当市の体制は十分か。

答 12月6日救急医に確認後、問題ないと結果を得ている。

問 ワクチンの普及で十分な命が救われたのか。その正当性を問う。

答 国の指示に基づき、重症化・死亡を防ぐため必要と認識している。

問 高知県の8月の死者が、過去5年では、2017年から3年間の平均が752人、21年864人、22年1134人となっており、死者の増加は他県でも明らかになっている。行政にかかわるものとして真剣に向き合うべきでないか。

答 8月の死亡者数が多いことは確認できたが、原因分析ができるものではない。

問 厚労省資料では発症効果、有効性が期待できると判断しているところがあるが安全性については書かれていない。世界の医師の多くが子どもの接種は停止するよう一時差し止め命令を裁判所に提出した。厚労省の統計では子どもは感染しても重症化しにくいことが分かっている。10月24日から接種が始まったが6か月〜4歳児の接種状況を問う。

答 対象者433人、接種者9人、接種率は2.1%となっている。

問 楽しい食事から自由を奪う黙食が学校給食で継続されていることから、国は11月29日、全国の教育委員会に「従前から黙食は求めてない」との通知を出している。国民に対しては、11月25日「飲食は少人数で黙食を基本とし、会話する際はマスクの着用を徹底する」を削除した。黙食・マスクも国の強制は法的にできないことが明らかになった。通達にはじめからなかった。何故していたのか。子ども

もたちにどのよう思っているか。

答 机を向かい合わせにしない。大声での会話を控えるなど差し支えないという文書が届いており、各学校に周知した。



岡崎 利久 議員

ICT教育について

問 タブレット端末を使った授業の成果と課題について問う。

答 タブレット端末は、令和2年度末に導入を行い、学校現場での活用が始まった。実験動画や演奏動画等の、授業に応じた活用により、子どもたちの興味、関心を高めることに活用されるほか、一つの課題やテーマに対し、個々の考えを付箋機能により書き込みを行い、意見交換をするなど意見整理等に活用されて

いる。

タブレット端末の活用により、学習指導要領で定める個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ることができるとしている。

一方、ICT機器に苦手意識のある教員もいる中、急速に1人1台端末が実現されたことから、従来の授業スタイルの見直しが必要となったため、学校間、教職員会で活用状況に差が生じている。

今後、端末活用事例の共有を行う等、ICT活用に関する格差解消を図る必要がある。

問 どのような学習支援ソフトを使用しているのか。今後、どのようにしていくのか問う。

答 令和3年度より、トライアルによる学習支援ソフトの利用を行っている。

本年8月より、多くの学校で、株式会社ジャストシステムのスマイルネクストを導入して、授業支援やドリル学習に活用している。

他にも、トライアルによる3社のソフトを利用しており、今後の学校現場が必要とする学習支援ソフトの導入の検討を行っている。

問 ICT支援員を配置する

予定はないのか問う。

答 令和3年度は、タブレット端末の導入に対する質問等への対応のため、ICTの知識のある方に委託をしていたが、学校側の相談件数が少なかったため、令和4年度は教育委員会窓口がその業務を行っている。

また、ICT支援員の配置をしている学校はなく、各校の教員や事務職員、教育委員会職員が協力し、対応を行っている。

学校現場では、ソフト活用やネットワーク等に関する技術や知識だけでなく、教育活動を理解し、支援をしてくれる人材が必要であり、適任の人材の確保が可能であれば、各校を巡回するなどの体制構築が望ましいと考えている。



川村 三千代 議員

学校施設の安全対策について

問 平成30年のブロック塀倒壊事故を受け、本市でも点検・対策が行われたが、現状について問う。

答 危険なブロック塀は除去し、必要な箇所には金属フェンスを設置するなど対策を進め、令和元年度には工事はすべて完了している。現在、人身に危険を及ぼす恐れのあるブロック塀は無いものと認識している。

問 校庭に設置している遊具、器具又倒木による事故に対する対策について問う。

答 遊具、器具については適宜修善を実施し、老朽化、腐食等が進み危険と判断した際は使用禁止とし、撤去している。樹木については、必要に応じて伐採・剪定等の対応をしているが、伐採については歴史的な観点や住民の方々の思いなどもあり、学校や地区長などに聞き取りを行い安全対策に努めていきたい。

文化振興について

問 文化活動に対する取り組みが弱いとの声を聞くが、現

状と今後について問う。

答 市展出品数については、部門によって増減・横ばいなど、様々であるが減少傾向にあることは認識している。少子高齢化やコロナ禍において、地域コミュニティやサークル活動の衰退がみられ、担い手不足問題など困難な状況が続いている。今後、洋画・写真教室の開催、先進地や近隣市町村への情報収集等も行い、文化芸術活動を通して心豊かな生活を送れるよう支援していきたい。

観光振興について

問 9月に開催されたジャパオンサイクルリーグ高知大会の総括と今後について問う。

答 たくさんの方々にご協力いただき無事、盛大に開催することができた。県内外からの来場者やユーチューブでの動画再生も多く、注目度の高さは特産品やグルメも含め本市のPRにつながった。様々な交流も生まれ、本市を合宿地として検討するとの話もいただいた。今後、継続開催に向け取り組んでいきたい。



©JCL

問 サニーサイドパークのリニューアルオープンについて問う。

答 観光情報発信基地としてはもちろん、子ども達が遊べる遊具エリア、イベント広場、アウトドアレジャーエリアなど令和5年4月1日の供用開始を目指し整備を進めている。

問 朝ドラ「らんまん」放映に対して、また、注目が集まる関西圏へ向けての取り組みについて問う。

答 まちのえき林邸での生け花展、山野草展など牧野博士と関連しての自然を活かしたイベントを検討中である。関西圏については、釣り客、サイクリストへのプロモーションを中心に今後リーダーの獲得、滞在型観光の推進へとつなげていきたい。



松浦 英夫 議員

高知県の十年ぶりとなる集落実態調査について

問 アンケート調査の最終結果が示されたのか問う。

答 集落実態調査部分の結果が本年4月に示され、集落データ調査の結果を反映した調査結果が最終結果として9月に示された。

問 調査の結果についてどのような対策を考えているのか

答 集落を活性化するために重要な取り組みは、移住者を受け入れることと、3割近くが回答している。今後空き家を活用した移住促進事業を継続するとともに、定住につながるよう取り組んでいきたい。また、地域の機能低下という課題に対しては、集落活動センターや小さな集落活性化事業の活用などを検討しながら解決に向けて取り組んでいきたい。

文化財の保護行政について

問 この問題について高知県と協議したのか問う。

答 協議は現在、していない。今後は高知県による全県下の調査が進んでから協議をしていきたい。

問 私たちは鵜来島にある戦争遺跡が大変重要な遺跡ではないかとの観点から調査活動をして来た。協議に参加する場合の教育長の姿勢について問う。

答 高知県との協議の中で、登録有形文化財を目指すことになった場合には、所有者の了解のもと、測量や基地跡の実態など調査や情報収集を重ねる必要がある。そして十分な情報が整った時点で、文化庁に意見具申をすることで手続が開始され、文化審議会での審議、答申を経て登録に向かうという手順になっている。



コロナウイルスの感染状況について

問 宿毛市の感染状況について問う。

答 高知県が公表している情報でしか、本市としても分からない状況である。以前は市町村別の患者数の公表がなされていたが、全国一律で全数把握の見直しが行われたこと

に伴い、高知県においても市町村別の把握はしていない。現在、地域別の感染状況の目安としては、保健所管内別患者数として、報告のあった医療機関の所在地で整理された患者数が公表されている。

問 政府は新型コロナウイルスの感染症について、現在2類相当としているものを5類に緩和しようとしている。5類に変わること、どのような問題なり影響が生じるか問う。

答 現在、国からは何も示されてはおらず、市民生活への影響については答えることはできないが、仮に5類の感染症と同じ扱いになれば、外出自粛の要請などの行動制限がなくなることや、一般の医療機関で診察が受けられるようになる一方、保険適用以外の費用は原則自己負担となることなどが想定される。

高規格道路と交差する市道について

問 高規格道路と交差する市道（錦線、小深浦線、大深浦線、志沢尾線）を都市計画等で歩道付幅員を担保する必要があるのではないか問う。

答 今後の事前復興まちづくり計画や高規格道路の事業化で、新しい拠点整備されるようなことがあれば、都市計画道路の計画も考えられる。

生活道路について

問 市道などの生活道路が凹で歩きにくく、つまずいてヒザを擦りむいたなどがあり、これらの道路の補修計画はないか問う。

答 市道は、様々なところで老朽化に伴う舗装の損傷が生じており、地域の皆様からも路面の補修の要望があり、近年、市道の維持管理予算を増額し、また、地区内の生活道路整備にも予算を増額している。

今後も路面補修は、その都度、現地の状況などを勘案し、



山上 庄一 議員

適正な市道の維持管理に努める。

西部地域小中学校敷地について

問 敷地の造成で、街から市庁舎が見え、市庁舎からも街が見えるようにし、街と視覚的な一体感を持たせる都市景観を創っていくつもりはないか問う。

街を創っていく上で、街を視覚的に、一体感を持たせることは、非常に重要なことである。学校が学校の敷地のことだけを考えるのは、駄目だと思う。周辺との関係性も含めて考えていくべきで、計画では敷地内のことだけしか考えていない。対症療法に過ぎないのかを含めて、再考すべきではないか。

答 庁舎と同じ高さにする、造成事業費が約23億円。残土処分・運搬費13・4億円を含む土工に16・1億円かかる。庁舎より約10m高くする現案は、造成事業費が約17億円となり、現案とした。

園芸用の木質ペレットボイラー導入の助成制度について

問 ハウス園芸農家は、原油価格が高騰で経営を圧迫している。

国際情勢の影響を受けない地場産の木質エネルギーに転換するための、助成制度がでないか。

カーボンオフセットなどの面からも、自然エネルギーにシフトは大きな意味があり、林業の活性化にも寄与する。助成制度の考えはないか問う。

答 園芸用木質ペレットボイラー導入は、県の高知県木質資源利用促進事業が活用可能で、補助率が3分の2以内だが、施設園芸農家からの要望がなく、宿毛市では、本補助事業による導入実績はない。しかしながら、様々な観点から推進していく必要があり、先行導入事例の調査・研究などを進め、助成制度の周知に努め、積極的に支援したい。



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情第16号	宿毛市の独自事業として、難聴者への補聴器購入補助事業の導入を求める陳情書	趣旨採択
陳情第17号	要介護高齢者等への訪問理美容サービス制度を求める陳情書	趣旨採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

陳情第16号について

審査の過程で、委員から「担当課も来年に行われるニーズ調査や要介護認定時の訪問調査等で、宿毛市の実態を把握することを予定していることから、陳情をくみ取り、議会としてこの制度導入に後押しする必要がある」との賛成意見の一方で、「加齢性難聴者への対応が迫られている事は十分理解できるが、宿毛市における実態は分かっているから、来年度担当課が行う予定である調査結果を踏まえて検討すべきではないか。」といった意見や「国などからの補助制度がない中、一般財源を投じての制度導入を考える必要があるが、現段階で採択するのは難しく趣旨採択すべき」

陳情第17号について

といった意見がありました。このような審議を踏まえて、採決した結果、賛成多数で趣旨採択と決しました。

審査の過程で委員から、陳情書内にある、訪問理美容サービスを受けた人に対する相談窓口は、専門の窓口は難しいが、地域包括支援センターや長寿政策課の窓口で対応している。しかし、制度として導入するには、サービスを提供する理美容事業者が施術する際の設備面や、整容時の拘束時間などへの考慮や、サービスを必要としている人数や金銭的負担を感じている人などの現状を把握する必要性もあるという意見を踏まえ、採決した結果、全会一致で趣旨採択と決しました。

臨時会の概要

令和4年第3回臨時会は、10月24日に開催され、予算議案3件が審議されました。

議案第1号「令和4年度宿毛市一般会計補正予算について」の主な内容は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、新たに1世帯あたり5万円を現金給付する価格高騰緊急支援給付費1億9024万9千円、長距離輸送を行う事業者等への支援として、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金1330万円、一次産業への支援として農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金9600万円を計上するものです。

議案第2号「令和4年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について」の内容は、二ノ宮クリーンセンター破碎機新規取替工事費187万8千円を計上するものです。

議案第3号「令和4年度宿毛市水道事業会計補正予算について」の内容は、人件費290万円を計上するものです。

審議の結果、全会一致で可決されました。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先遣地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日 時 11月14日(月)

午後1時30分(10分)

視察地 愛媛県八幡浜市

視察テーマ

「南海トラフ地震にかかる事前復興の取り組みについて」

八幡浜市を含む宇和海沿岸地域は南海トラフ巨大地震による最大震度が7と想定され八幡浜市の市街地は最大9メートル程度の津波による浸水も想定されています。

そういった状況の中、津波から避難する一時避難場所や津波避難ビルも指定しているが、更なる避難地が必要と想定しており市街地近くにある愛宕山を緊急かつ安全に避難することができる避難場所として整備する愛宕山プロジェクトを進めています。

このプロジェクトは、国に認可された八幡浜市津波避難対策緊急事業計画に基づき実施されているもので、車での避難も視野に入れ、市道の拡



きながら事前復興計画の作成を進めていくことが予定されていました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「宿毛市では浸水エリア内に来るまで避難できる高台の整備ができていないため、発災後には車での避難による渋滞が発生する危険もあることから、車で避難できる避難所の整備も検討するべき」との意見などがありました。

日 時 11月15日(火)

午後1時30分より

視察地 岡山県倉敷市

視察テーマ

「ICT教育の推進について」

倉敷市では、教育委員会内に「教育ICT推進課」を設置し、教育システムやネットワーク管理、ICT研修といった教育の情報化に関する業務を行っています。

教育ICT環境の整備としては、文部科学省が掲げている「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画（平成30年度から令和4年度）」の項目にある学習者用コンピュータの整備、指導者用コンピュータの整備、大型計時装置、超高速インターネット及び無線LANの整備、総合型校務支援システムの導入、ICT支援員の配置など、そのほとんどを達成していました。

GIGAスクール構想への取り組みとしては、小・中・高等学校及び支援学校全ての児童・生徒を対象に4万台を超える一人1台端末を約19億円で整備し、授業などで活用していました。

整備したタブレット端末を家庭へ持ち帰り家庭学習に活用していましたが、そのメリットとしては、家庭学習の質の向上、通学が困難な場合の学びの継続などがあげられていました。一方、保護者の理解と協力が必要や無線LAN環境がない家庭への対応や破損した場合などの対応、不適切な使用によるトラブル、効果的な家庭学習のあり方などが課題としてあげられています。

タブレット端末の整備に併せてロイロノートとスクールという協働学習やアクティブラーニングに有効なソフトウェアも導入し授業等で活用していました。

その他、教職員用ポータルサイトを運用し、授業で活用できる教材等を学校を超えて共有していました。また、出

退勤管理や出席簿の管理、グループウェアなどが一元化された統合型校務支援システムを導入することで、教員の長時間労働の解消も進めると共に、ICT機器を有効に活用するため、教職員を対象としたICT支援員を配置し各学校へ派遣していました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「本市においても教職員の負担軽減のためにICT支援員の配置を進めるべき」とや「本市での活用に当たってはICTがあつてこそその効果的で主体的な深い学びに導くことができよう教育現場での実践を積み重ねていただきたい」などの意見がありました。



〔産業厚生常任委員会〕

日 時 11月14日(月)

午後2時30分より

視察地 香川県善通寺市
視察テーマ

「ゼロカーボンシティに関する取り組みについて」

善通寺市では、令和2年9月に、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」をしています。

四国で初となる自治体主導のメガソーラーを建設し、平成26年7月に「ぜんつうじ太陽光発電所」、平成27年6月には「ぜんつうじ大麻太陽光発電所」が稼働しています。

なお、建設工事については、施設の保守管理等を含めた20年間の包括的施設リース契約で行っています。

「ぜんつうじ太陽光発電所」は、一般家庭約370世帯分の発電量、CO₂削減量は年間約630トン、「ぜんつうじ大麻太陽光発電所」は、一般家庭約400世帯分に年間約680トンに及んでいます。

また、売電収益を基金に積立て、平成28度に防犯灯及び街路灯合わせて約1600基をLED照明灯に交換、平成29年度からは、自治会にかわって電気代を市が負担していま



す。

住宅用太陽光発電システム等設置費補助金は、平成23年10月より開始し、令和元年度からは、家庭用蓄電池の普及支援を行うために、太陽光発電システムに併設して蓄電システムを設置する場合に、太陽光発電システム補助金同様に上限額10万円を補助するメニューも追加しました。

市民向けには、ゼロカーボンシティ推進セミナーや、高校生や大学生を対象としたワークショップなど、地域温暖化や再生可能エネルギーの導入についての意識を高める各種取組も行われています。

◎委員考察

視察の委員からは、「太陽光発電では市の遊休地を活用し、今後は、ため池に太陽光パネルの設置を計画するなど、地域の特性を理解し生かす取組は学ぶ部分がある」といった意見や、「住宅用太陽光発電システム等の設置補助金は、本市で同様の事業を導入する場合、補助率や補助額を研究する必要がある」「南海トラフ地震を見据えて、蓄電池の導入等も検討してよいのではないか」といった意見がありました。

日 時 11月15日(火)

午後1時より

視察地 高知県高岡郡日高村
視察テーマ

「村まるごとデジタル化事業（スマホ普及率100%を目指して）について」

日高村では、令和3年5月に、「日本で初めてのスマートフォン普及率100%」を目標として、株式会社チェンジ、株式会社KDDIの3者でデジタル化にかかる包括協定の締結をしました。主にスマホ普及事業と生活の質向上事業の2つを大きな柱として取り組んでいます。

スマホ普及事業として、高

齢者の方がわかりやすい・楽しい・もう一度教室に行きたいと思うスマホ教室の実施や、スマホステーションやスマホサポーターを活用し、地域でフォローできる体制を整えています。

また、スマホへの切替や新規取得した場合に、村が推奨するアプリを導入すれば、村内で利用できる地域通貨のポイントがもらえるなどの取組も行っています。

生活の質向上事業では、健康アプリを使用し、1日の目標歩数を歩くとポイントが獲得できるなどの健康キャンペーンを実施し、ポイントがたまりやすい仕組みにして、毎月のスマホ基本使用料の支援も行っていました。

財源は、企業版ふるさと納税を活用しており、今後については、健康アプリを使って健康を管理することで、将来の医療費削減につながると考えています。

この取り組みにより、スマホ普及率は令和2年5月時点の64.5%から令和4年6月には79.7%に上昇しています。

◎委員考察

視察の委員からは、「ポイントを付与するインセンティブを地域通貨のポイントを活用していた。本市では、マイナンバーカード取得者や経済対策による地域振興券を郵送で行ったが、デジタルを活かし費用対効果も期待できるこの取り組みは、参考になる部分ではある」といった意見や「今年度、導入予定をしている本市の健康アプリも、高齢者がいかに使えるようにするか、スマホ教室や窓口での対応などをしっかり検討し取り組む事が肝要である」といった意見がありました。



*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。
なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
令和3年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定	○	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	認定
陳情第16号の委員長報告(趣旨採択)	×	○	○	×	○		○	○	○	○	○	×	議長	○	可決
陳情第17号の委員長報告(趣旨採択)	×	○	○	×	○		○	○	○	○	○	×	議長	○	可決

【○：賛成 ×：反対 △：棄権】

● 議会用語 Q & A

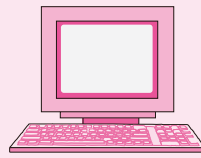
Q 委員長報告とは。

A 委員会は、付託を受けた議案や請願・陳情の審査を終えた時、報告書を作成し、議長に提出するとともに、本会議において、委員長は審査の経過と結果の報告をします。これに対して質疑・討論が行われた後、最終的な決定(可決・否決など)がなされます。



★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
12月定例会の会議録は3月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

寒中お見舞い申し上げます。
新型コロナウイルスの感染は「第8波の本格的な感染拡大」に入っており依然として猛威を振るっています。未だに収束の糸口も見えない状況であります。
感染拡大防止を行いながら、地域経済の回復を見据え、適切な行動が出来るよう努めていかなければなりません。
さて、12月定例会においては、子育て対策、ICT教育や不登校への取り組み、学校の安全対策、新しい小中学校についてなど、様々な未来の子ども達へ繋がる子育て支援の一般質問がありました。
これからも少子化対策拡充へ向け、より一層取り組んでまいります。
この一年が市民の皆さんと共に、人と社会の可能性が広がる年になりますようお祈り申し上げます。

堀 景

〈 編集委員会 〉

- 委員長 三木 健正
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 岡崎 利久
- 委員 松浦 英夫